

広島地方最低賃金審議会
令和2年度第1回 広島県建設用・建築用金属製品、
その他の金属製品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年9月25日(金) 13時48分~14時54分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階 第7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県金属製品製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に三井委員、部会長代理に長谷川委員が選出された。</p> <p>2 広島県金属製品製造業最低賃金の改正決定について 事務局から資料説明を行ったのち、部会長から労側委員および使側委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。 労側委員からは、「コロナ禍で特別な年であるが、春闘では賃上げの結果を得られており、人材確保、技術の伝承、モチベーション維持の観点からも引き上げは必要である。」との意見が表明された。 使側からは「新型コロナの影響で県内の経済状況は企業規模にかかわらず厳しい。春闘はコロナ感染の影響が本格化する前。現在はすべてが止まっている状況。今後補助金、助成金が終了する。先を見ると引き上げは厳しい。」との意向表明があった。 審議を重ねた結果、労側から春闘の結果を踏まえた金額の提示がなされたが、使側から金額提示はされなかった。 こうした意見を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。 第2回 広島県建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業最低賃金専門部会 日 時 10月15日(木)午後3時00分~ 会 場 合同庁舎2号館1階労働会議室 主な議題 広島県建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業最低賃金の改正決定について</p>			